1 基本方針

- (1) 坂戸市中央第三地域包括支援センター(以下「センター」という。)は、高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を実施した。
- (2) センター事業は「第8期坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「令和5年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針」に基づき、年間事業計画に従い実施した。
- (3) 地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごす事が出来るよう、職員全員が連携して業務を実施した。
- (4) 地域住民や関係機関にとって、相談しやすいセンターの運営に努めた。

2 今年度の取り組みと目標

項目	事業・取組	内容	目標
総合相談支援事業	地域住民への周	多くの方にセンターについて知って頂	年6回
	知	くため、地域のサロン等でセンターやセ	
		ンターの担う役割りについて周知する。	
包括的・継続的ケ	介護支援専門員	圏域内の居宅介護支援事業所に所属す	圏域内事業
アマネジメント	に対する情報提	る介護支援専門員に対し、市の制度や施	所、年1回
	供	策、インフォーマルサービス等について	
		情報提供を行う。	
包括的・継続的ケ	主任介護支援専	圏域内の主任介護支援専門員との情報	年1回
アマネジメント	門員との協働	交換会を実施し、圏域の課題や今後必要	
		な取り組みについて情報共有する。	
介護予防推進事業	さかどお達者体	圏域内の自主グループを訪問し、実態把	圏域内全グ
	操自主グループ	握や問題発掘、センターの周知活動を行	ループ、各1
	への支援	う。必要に応じて口腔・栄養・フレイル	口
		に関する介護予防講座を企画する。	
その他の事業	介護者サロンの	圏域内に、要介護高齢者を介護している	1ヶ所
	創設	家族を対象としたサロンを創設する。	

3 運営体制

(1) 所内の情報共有について

毎朝、職員全員でミーティングを実施した。ミーティングでは予定の確認や連絡事項の伝達、各事業についての報告を行い、全職員が担当以外の事業についても把握できるように努めた。また、ミーティング時には対応困難ケースの共有や対応方法の検討も行った。対応困難ケースについては3職種それぞれの視点からの意見を取り入れ、対応方法を検討した。

(2)職員研修について

外部研修に積極的に参加する事で、センター職員として必要な知識や技術の習得に努めた。 日々の業務では、必要に応じて管理者が各担当ケースへの対応方法の助言や同行訪問を行う 等、継続的な人材育成を行った。

4 包括的支援事業

- (1)総合相談支援業務
 - ・対象者や家族からの相談を待つだけでなく、地域住民や関係機関と連携しながらスムーズ な実態把握を行った。必要時にはアウトリーチも行った。
 - ・地域の関係者と顔の見える関係をつくり、必要時にセンターに相談しやすい体制を整える

ため、地域密着型サービス事業所の運営推進会議や民生・児童委員協議会の定例会に毎回 出席した。

- ・多くの地域住民にセンターの役割りについて知って頂くため、地域のサロンや介護予防事業、地域の体操グループ、地域のイベント等に出向かせて頂き、周知活動を年13回実施した。
- ・感染症の影響を受けない相談体制を整備し、状況に応じてオンライン相談を実施した。

(2) 権利擁護業務

- ・高齢者虐待や消費者被害等の権利擁護に関する相談があった際には、市役所、社会福祉協議会、家庭裁判所、消費生活センター、各専門職の職能団体等と連携して対応した。
- ・西入間警察署と連携し、地域住民に対して消費者被害や詐欺予防に関する講話をして頂く 機会を設けた。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・地域における包括的・継続的なケアを実現するため、関係機関や介護支援専門員と連携した。センターの主任介護支援専門員が中心となり、介護支援専門員への助言や同行訪問等の支援を行った。
- ・市内の介護支援専門員を対象とした研修会を年1回実施した。研修会は「年金と医療保険の etc(エトセトラ)…」と題し、講師に社会保険労務士を招いて実施した。市内の他のセンターと合同でオンラインにて実施した。
- ・ 圏域内の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員に対し、市の制度や施策、インフォーマルサービス等について情報提供を行った。
- ・圏域内の主任介護支援専門員と協働する体制を整備するため、情報交換会を年1回実施した。情報交換会では、坂戸市中央第三地区の地域課題や、業務上の困りごと等を共有した。

5 地域包括ケアシステム推進

団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む令和7年に向けて、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現をめざした取り組みを実施した。

(1) 在宅医療·介護連携推進事業

- ・坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会、市民公開講座(認知症・在宅医療)、 多職種連携研修会、医師会や医療機関の主催する各会議や研修会に参加した。
- ・各関係機関と協力し、在宅医療や介護が一体的に提供される体制の構築に努めた。

(2) 生活支援体制整備事業

- ・第1層協議体に参加した。第1層生活支援コーディネーターや各関係機関、地域住民等と協力し、地域の支え合いの体制整備に努めた。
- ・センターに第2層生活支援コーディネーターを2名配置し、第2層協議体(地域ミーティング)を年2回開催した。地域ミーティングでは地域の情報共有や新たな社会資源開発に向けた話し合いを行った。
- ・感染症拡大の影響により休止していた地域食堂については、地域住民と話し合いを行い、 北坂戸団地のイベントに合わせて1度実施した。

(3) 認知症総合支援事業

- ・センターに認知症地域支援推進員を 2 名配置し、認知症関連事業を実施した。推進員はチームオレンジコーディネーターとしてチームオレンジの運営支援を行った。
- ・認知症高齢者及び家族等が集える、おれんじカフェを 2 ヶ所運営した。感染症予防にも配慮し、圏域内のおれんじカフェが継続できるように努めた。
- ・認知症初期集中支援チーム員として、看護師と社会福祉士を1名ずつ配置した。
- ・認知症疾患医療センターの医師を講師に招き、認知症地域学習会を年1回開催した。

- ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を年1回開催した。
- ・認知症地域学習会の開催に合わせて認知症出張相談会を実施した。
- ・高齢者声かけ訓練を実施した。地域住民が認知症についての理解を深め、見守りが必要な 方に配慮した声かけや見守り方法を学べるような内容の訓練を実施した。

(4) 地域ケア会議推進事業

- ・地域課題の抽出を目的とした圏域地域ケア会議を年2回開催した。圏域の介護支援専門員や関係機関、地域住民と地域課題を共有し、地域に必要な社会資源の把握に努めた。
- ・ケアマネジメントの資質向上を目的とした自立支援型地域ケア会議の司会を、他のセンターと輪番で担当した。また、圏域内の居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに事例提出を提案し、圏域内のケアマネジャーの資質向上を図った。
- ・年に2回、市役所で開催される地域ケア推進会議に出席し、圏域地域ケア会議で整理された課題の報告や新たな社会資源の開発についての提案を行った。

(5) 介護予防推進事業

- ・圏域内で脳の健康教室(すこやか脳クラブ)を開催した。
- ・介護予防事業の参加者からの相談に応じ、必要な支援に繋げた。各事業のサポーターとも 連携して継続的な支援を実施した。
- ・圏域内で新規に立ち上がった、さかどお達者体操自主グループのフォローアップを実施した。また、既存のグループを全て訪問し、実態把握や問題発掘、センターの周知活動を行った。希望されたグループに対して口腔・栄養・フレイルに関する講座を開催した。

6 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業

介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援に関しては、住民が住み慣れた地域で安心して 生活し続けられるようにするため、自立支援の考えに基づいて実施した。心身の健康状態以外に も対象者の置かれている状況を正確にアセスメントし、それぞれの目標達成に向けた計画を作成 した。介護保険給付以外の社会資源を計画に位置付ける事で、個別性のある計画を作成した。「セ ルフケア」や「家族による支援」等、本人や家族の役割を計画に明記する事で、自立に向けた意 識付けを行った。対象者それぞれの目標達成に向け、適切な社会資源を計画に位置付けられるよ う、日頃から社会資源の情報収集に努めた。

7 その他の事業

要介護高齢者を介護している家族を対象とした集いの場の創設に努めたが、開設には至らなかった。

坂戸市中央第三地域包括支援センター概要

1事業者概要

法人名称	医療法人(社団)秀人会 原田内科クリニック
代表者役職名	理事長 原田 守久
事業所名称	坂戸市中央第三地域包括支援センター
事業所所在地	坂戸市末広町5番地1 シャンボールビル102
電 話 番 号	$0\ 4\ 9-2\ 8\ 8-7\ 7\ 0\ 1$
FAX番号	049 - 288 - 7702
介護保険事業所番号	1 1 0 6 0 0 0 0 5 0
サービス提供地域	坂戸市中央第三地区

2事業所の職員体制

(1)職員配置数

職員	常勤職員	非常勤職員	備考
管理者	1名	0名	
保健師	1名	0名	
経験ある看護師	3名	0名	
主任介護支援専門員	1名	0名	
社会福祉士	2名	1名	常勤職員のうち1名 管理者兼務
基準を満たした社会福祉主事	0名	0名	

(2) 職員の勤務時間

区 分	勤務時間	備考
平日	午前8時30分~午後5時30分	
土曜日	午前8時30分~午後5時30分	
日曜日	休業日	
祝日	休業日	
年末年始(12月30日~1月3日)	休業日	

3サービス提供時間

区分	サービス提供時間	備考
平日	午前8時30分~午後5時30分	
土曜日	午前8時30分~午後5時30分	
日曜日	休業日	
祝日	休業日	
年末年始(12月30日~1月3日)	休業日	

4事業所建物の概要

建物構造の概要	鉄筋コンクリート4階建て		
竣工年月日	平成2年4月1日		
建物増改築の概要	なし		
執務室面積等			
相談室	部屋数1 24,624 ㎡		
事務室	部屋数1 25,056 m²		
駐車場	5 台分(原田内科クリニック兼用)		

5 従業者名簿

職種	(ふりがな) 氏 名	資格	その他所有する資格
管理者 社会福祉士		社会福祉士	精神保健福祉士 公認心理師 主任介護支援専門員
経験ある看護師		看護師	介護支援専門員
経験ある看護師		看護師	介護支援専門員
経験ある看護師		看護師	介護支援専門員
主任介護支援専門員		主任介護支援専門員	社会福祉士
社会福祉士		社会福祉士	
保健師		保健師	看護師
社会福祉士		社会福祉士	